

# 会 議 録

- 1 名 称 第7回北九州市行財政改革調査会
- 2 議 題 等 議事(1) 「公共施設のマネジメント」方針素案策定に当たっての視点  
について(中間答申)  
議事(2) 「外郭団体改革」について
- 3 開 催 日 時 平成24年12月19日(水)  
14時00分～15時30分
- 4 開 催 場 所 小倉リーセントホテル(1階:ガーデンホール)
- 5 出席した者(委員)の氏名  
齋藤 貞之 根本 祐二 工藤 裕子 藤田 和子  
重淵 雅敏 衛藤 辨一郎  
(欠席委員:原田 美紀)
- 6 議事の概要(諮問事項)  
行財政改革について  
(1)官民の役割分担と持続的な仕事の見直しの仕組みについて  
(2)公共施設のマネジメントについて  
(3)外郭団体改革について  
(4)簡素で活力ある市役所の構築について
- 7 経 過(委員発言内容)

議事(1):「公共施設のマネジメント」方針素案策定に当たっての視点について(中間答申)  
(資料1)

「 総論」の【共通の原則】だが、一番始めの「市民ニーズの変化等、外部要因に柔軟に対応できるよう・・・」の箇所は、順番を項目の最後にしたほうがよいと思う。2番目の「公共施設と公共サービスを分けて考え・・・」以下の内容は極めて重要であり、それらを前に出すほうが、調査会としての主張がより明確になる。

「 総論」の【共通の原則】だが、経費削減、効率化が全面に出すぎているように思う。公共施設マネジメントは、単なる経費削減の取組みではなく、選択と集中を行いながら、公共施設の今後の方向性を議論していくものである。よって、「efficient and effective」つまり、「効率的かつ効果的」という記載にすべきではないか。

今回の行革調査会は、効率化だけではなく、安全性等いろいろな問題を踏まえた上で、行財政改革の骨格を作っていくという議論である。そのスタンスを入れた方がよい。

大変素晴らしい中間答申になっており、これで市民の意識も変わると思う。この成果を十分に活用して、コンセンサスを得ながら進めてほしい。取組みを進めるに当たって留意してほしいのはスピードであり、安全・安心面からも、財政の面からも、非常に重要である。スピードアップは市長のリーダーシップにかかっているの、是非お願いしたい。

只今の議論を踏まえて、会長と事務局で調整し、最終的な原案を作りたいが、それによるしいか。

(一同「異議なし」)

後日、各委員に最終確認の上、答申案を市長に提出したい。これをもって、『『公共施設のマネジメント』方針』の中間答申はまとまった。この中間答申で示した視点を基に、今後は市とともに方針素案の検討を行っていききたい。

議事(2)：外郭団体改革について(資料2、3-1、3-2、3-3、4)

～事務局説明前～

議題2は、調査会への3つ目の諮問項目である「外郭団体改革」についてである。

外郭団体については、平成18年7月設置の「北九州市外郭団体経営改革委員会」において議論し、平成19年4月に「北九州市外郭団体経営改革委員会報告書」を市に提出し、平成20年に現行の「北九州市外郭団体経営改革プラン」が策定されている。

この委員会では、私が会長を務め、工藤委員も委員として参加しており、当時、既に外郭団体のあり方、団体自体をゼロベースで検討し、基本的な見直しを行うという事で報告書を作成した。

したがって、今回の調査会では、前回の提言やプランの内容に対する取り組み状況を検証し、そこから課題を抽出した上で、これに追加すべき事項を答申として示すという段取りで進めていきたいが、よろしいか。

(一同「異議なし」)

～事務局説明後～

前回の見直しから4年が経っている。この間に起こった変化の内容と、これまでにどんな効果があったのか、あるいは、なぜそれが思ったとおりに進んでいないのか、そういったところの踏み込んだ説明がないと、現行のままでいいのかどうかというのは分かりにくい。

具体的にこの改革をどうすべきかということの検討は次回からとなるので、検証するための資料等を揃え、説明していただきたい。

平成20年5月の「外郭団体経営改革プラン」策定以降で大きく変わった事項として、公益法人制度改革がある。これによりガバナンスや会計システム等が改正されており、各団体がこれらを遵守する体制をとっているか確認しておくべき。

外郭団体について、議会や一般市民にどのような報告をしているのか。

市：市議会に対しては、毎年度経営状況を報告しており、その資料は公開資料である。

「外郭団体経営改革プラン」の目標について、達成したものやしていないものがあるが、その結果はきちんと一般市民にも知らせるべき。前回の計画を作った際の委員会（北九州市外郭団体経営改革委員会）をせっかく作ったのであれば、その後の取り組みの結果の確認をその委員会が行うというのが一般的であり、一番効率的だと思う。

当時の委員会はプランの進捗管理をチェックする役割を持っていないので、性格が異なる。他都市では、進捗状況をチェックする委員会を別に設置するというケースがある。北九州市の場合は、別の委員会を設けてチェックするという体制にしていらないが、外部の機関がチェックするという事であれば、答申を作る委員会とは別に設けた方が良い。今回は計画期間が平成25年度までなので、その間状況が変わってきているところもあるだろうし、前回からの積み残しもあると思うので、進捗管理とは異なるが、その後の新たな問題点等を指摘していただければいいのではないかと考えている。

一般的な考え方からすれば、「プランだけで、あとのチェック・アクションは次にお任せ」ではなく、PDCAを回していただきたい。せっかくよい検討をされているのだから、「提案内容からしたら、まだ不満」となれば、もう少しこういうことを直したらどうかということは、その委員会で行った方が効率がいいのではないかと。

その後のPDCAサイクルのチェックについては、委員会で引き続きやるのであれば、最初から役割の中に入れておくことが必要である。

ただ、個人的には、別の委員会でやったほうが良いと思う。最初に策定に関わった委員は、プランに思い入れがあり、それが執行されているかどうかにかかわりを持つが、本来、毎年の視点で判断すべきで、当初の委員会が最後までやる必要はない。

市の様々な委員会に関わっているが、提言等の報告書を提出したら終わりというのが一般的である。しかし、PDCAは絶対必要なので、この外郭団体経営改革について、チェック・アンド・アクションまでのシステムが組み込まれているかどうか、組み込まれていないのであれば、どういうシステムを組み込むべきかということ、当調査会の結論部分等で一つの柱として入れ込むという事も必要である。

PDCAのC・Aの部分について、プランを作った委員会がそのままやるのか、別の委員会を作ってやるのか、行政内部でやるのか、いろいろ議論があるだろうから、この調査会の中で、その仕組みづくりについて検討することにした方が良い。

市：チェックの仕組みについては、計画づくりに関わった委員会が実施、その他の委員会を設置して実施、行政内部で実施と大きく3つの方法があると考えているが、まだ決めかねており、結果について進捗管理をどうしていくかについては、ぜひこの調査会でご議論いただきたい。

資料のお願いとして、収支状況のもう少し詳しいもの、バランスシートや収支、それぞれ純資産がいくらとか、減価償却がいくらとかというものがないと判断が困難である。また、市からの補助金やその他にも実質的に補助金のようになっているものもあるかと思うので、提供していただきたい。

2つ目に、公共施設のマネジメントでも、政令市比較でどうかということが重要なスタートラインになったので、（外郭団体の議論においても、）どの政令市も公開してい

る総務省の財政状況等比較表等を活用し、他の政令市とのポジショニングを明らかにすべきである。

最後に質問だが、第三セクター等改革推進債の制度は、平成25年度までだったかと思うが、今後議論していく中で、何らかの整理をするとなった際、起債の特例措置の期限に間に合うのか。

市：第三セクター等改革推進債の発行期限は、平成25年度までである。逆に言うとなと1年数ヶ月の時間があるので、活用できる場合は、そこを目指していやっていくというのが基本スタンスだと考えている。

施設保有型の外郭団体が非常に多いのが北九州市の特徴である。公共施設のマネジメントと重なってくる部分もあり、市保有の財産自体も多かったが、これらも入れるともっと多いのだと問題意識を持つと、公共施設のマネジメントと同様に、施設データのよなものをを出していただきたい。

素案作成責任者として、一つ提案したい。本来、24団体すべてをヒアリングすることが理想だと思うが、1個1個を全部見た上で検討するのも効率が悪いし、前回の（議論の）経験もあるので、問題のありそうところ、あるいは前回の検討から大きく状況が変わっているところなどに絞って、団体とその所管課の方に対するヒアリングを実施し、今後どのような議論をしていくかのたたき台を当調査会に提示した上で、皆さんに練っていただくということにすると、少し効率的な議論ができるかと思う。

全ての団体をヒアリングするわけにもいかないもので、この約4年間でどれだけの成果があがったのか、また、どうしても残っている課題は何かを踏まえ、もう少し明確にしなければいけないという団体をピックアップして検討するのも一つの手である。

また、別の方法として、相当な額の補助金を交付している団体から検討するという方法もあり得る。今後どういうレベルでやるのかという事について、経過を見ながら検討する事としたい。

（一同「異議なし」）

8 問合せ先 総務企画局 行政経営室  
電話番号 (582) 2160